自己株式取得事項の公告

2026 年 11 月 12 日

各　位

千葉市美浜区幸町２丁目１番２号
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行
取締役頭取　　梅田　仁司

当行は、2026 年 3 月 25 日付で会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による当行定款第 16 条第 2 項の定めに基づく会社法第 156 条第 1 項各号の事項の決議をしたうえで、2026 年 11 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 157 条の規定に基づき下記の内容で自己株式を取得することを決議いたしましたので、会社法第 158 条に基づき下記のとおり公告いたします。

記

（１）　第二種優先株式

① 取得する株式の種類	第二種優先株式
② 取得する株式の数	1,500,000 株（上限） （発行済第二種優先株式（自己株式を除く）の全部）
③ 株式１株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額	4,000 円
④ 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額	6,000,000,000 円（上限）
⑤ 株式の譲渡しの申込みの期日	2027 年 1 月 12 日

（２）　第２回第六種優先株式

①取得対象株式の種類	第２回第六種優先株式
②取得する株式の数	301,000 株（上限） （発行済第２回第六種優先株式（自己株式を除く）の全部）
③株式１株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額（※）	20,235.90 円

④株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額	6,091,005,900 円（上限）
⑤株式の譲渡しの申込みの期日	2027 年 1 月 12 日

（※）株式を取得するのと引換えに交付する金銭の額において円位未満が生じる場合、円位未満小数第１位まで算出し、その第１位を切り捨てて交付させていただきます。

（３）　第２回第七種優先株式

①取得対象株式の種類	第２回第七種優先株式
②取得する株式の数	483 株（上限） （発行済第２回第七種優先株式（自己株式を除く）の全部）
③株式１株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額（※）	507,076.72 円
④株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額	244,918,055 円（上限）
⑤株式の譲渡しの申込みの期日	2027 年 1 月 12 日

（※）株式を取得するのと引換えに交付する金銭の額において円位未満が生じる場合、円位未満小数第１位まで算出し、その第１位を切り捨てて交付させていただきます。

以上